

2008年9月30日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

仙台市青葉区柏木 1-2-45
宮城県生活協同組合連合会

会長理事 芳賀唯史

原油価格高騰から暮らしを守る施策を求める要請書

貴職におかれましてはご清栄にてご活躍のこととお慶びを申し上げます。平素は宮城県生活協同組合連合会の事業・運営にご指導をいただき誠に有難うございます。

さて、宮城県に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

原油価格が高騰し、その波が穀物、飼料や肥料の価格高騰そして物価高になって私たち県民に押し寄せています。農林水畜産の生産者、商工業者そして生活者みんなの生産、経営、暮らしを直撃する事態となっています。

昨年末は、石油製品類の異常な高騰という中で、政府は緊急対応策を取ることを決め、それを受け、宮城県でも全市町村で「福祉灯油」が実施されましたことは大きな前進です。

宮城県は昨年に引き続き、「原油価格高騰対策本部」を立ち上げられ、県民生活の安定対策等を打ち出しました。政府も今年7月に「原油等価格高騰対策」をまとめ、一定の支援を打ち出しましたが、今から冬を迎える生活者には、まだ対策が尽くされているとは言えません。北国に住む私たちにとって灯油は生活必需品です。今冬は、灯油が18㍓1缶2,000円を越える異常な値上がりが続き、私たちのきびしい家計を直撃しています。

福祉の現場も深刻です。灯油やガソリンの高騰で福祉施設では運営経費が増大し、経営を脅かしています。いま起こっている事態は、すべての県民の生活と営業に深刻な影響を与えているのです。

また、一部石油元売が10月から導入する「新価格体系」は、卸価格の不透明性をなくすため、週決めとし次週卸価格を前週末に通達と言ってきました。さらに量の安定供給の実現という理由から10月から3月までの月別数量予約制となります。

これでは、毎週の価格が変動し安定価格とはなりません。さらに厳冬時に予約数量を上回った場合には、オーバー分の生産コストがプラスとなり卸価格が上がりますし、量の確保にも不安を残します。

つきましては、県が県民の立場にたって、この冬場を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を最優先に行政の責任を果たすよう、以下のことを要請します。

記

1. 厳冬や原油価格の高騰などの不測の事態発生は、石油製品市況を危機的状況に追いやることも想定されます。県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保と価格の安定を最優先」に不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 灯油価格の大幅な値上りで、暮らしと地域経済はますます厳しくなり、家計のやりくりが大変です。とりわけ、高齢者・所得の低い層など、生活弱者にとっては死活問題です。今年も昨年を引き続き、生活困窮者に対する福祉灯油等の購入費の助成を実施して下さい。
3. 灯油やガソリンの高騰で運営経費が増大している、介護や福祉の事業を行なう、社会福祉法人やNPO法人への助成の拡大を国に働きかけて下さい。
4. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう調査・監視し価格の情報を県民に対して提供して下さい。

以上